

日程第18 議案第17号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について から、日程第24 議案第23号 工事の委託に係る協定の締結について までの7件

○議長（中西峰雄君）日程第18 議案第17号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について から日程第24 議案第23号 工事の委託に係る協定の締結について までの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（木下善之君）それでは、追加議案のご説明を申し上げます。

議案第17号は、橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。少子化対策の観点から、緊急の課題となっている仕事と子育ての両立支援等を推進するため、男女ともに子育て等しながら働き続けることができる雇用環境を整備することを目的として、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されました。これに伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことを受け、本市においても所要の整備を行うべく、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、土地の取得についてであります。これは仮称すみだこども園の建設用地として、隅田町上兵庫地内の土地を取得したいので、土地売買契約を締結するにあたり、

議会の議決を求めるものであります。

議案第19号及び第20号は、土地の処分についてであります。企業誘致用地である橋本隅田土地区画整理事業区域内Sゾーン用地に2社の企業進出が確定したため、議案第19号により、小川工業株式会社と、議案第20号により、株式会社東研サーモテックと、それぞれ土地売買契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号及び議案第22号は、工事請負契約の締結についてであります。議案第21号は、橋本隅田土地区画整理事業Sゾーン造成工事の施工のため、制限付き一般競争入札を執行しましたところ、奥村組土木興業株式会社が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、橋本市立教育文化会館耐震改修工事の施工のため、制限付き一般競争入札を執行しましたところ、村本建設株式会社が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、工事の委託に係る協定の締結についてであります。これは、市道清水西畑幹線新設工事に伴う南海高野線紀伊清水・学文路駅間の橋梁上部工仮設工事の施工を南海電気鉄道株式会社に委託したいので、当該委託に係る協定を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案7件についてご説明を申し上げます。いずれの議案も、6月議会に提案後、確定した事案でございますので、今回追加提案させていただきます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

これより、議案第17号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第17号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第17号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ここの取得に関して、1億6,287万7,100円、これ、説明書を見ておると、10筆上がっておりまして、地目が田んぼまたは雑種地、おのおのこれ、金額明

示しておりますけど、割ってみました。一番上の241番地の1については、㎡単価が5万5,000円、坪単価に直しますと、18万1,500円になります。あと残り、㎡3万円のところが268番地の1までが3万円で、坪単価に直しますと9万9,000円、残りが1万5,000円ですから、4万9,500円の坪単価になるんですが、この内容を見ておると、確かに国道に面しているところはあるんですが、ひとつ確認したいんですが、この契約の際に、まず土地の鑑定士を入れて、当然調査されていると思うんですが、この周辺の取引されているそこから辺の価格についても、調査されておったんでしょうか。ちなみに、18万1,500円という坪単価については、橋本市、相当な場所でない、これはあるんですね。そやから、あの辺で18万1,000円というのは、これはきちっと説明していただかんと、僕らも上がっている以上は、納得していかないけませんので、説明願いますか。田んぼやから。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）用地のほうにつきましては、不動産鑑定士を入れております。それで、批准価格を持ってきておりますので、対象事例として、4例のところがございます。そこから、時点修正とかいう形で、例えて言いますと、A地点については、19年9月に売買契約をされて、㎡単価9万6,800円が現在価格では6万9,200円になるという形で、それぞれ鑑定評価に基づきまして、先ほど上久保議員が言われたように、国道に面したところで5万5,000円、一部国道に面している部分と市道に面した部分が3万円で、それ以外のところが1万5,000円という形での評価として鑑定結果に基づいて土地所有者と交渉させていただいたところがございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。ただ、周辺の固定資産税に関する評価の部分について、こういう金額帯が妥当であれば問題ないんですけど、周辺の固定資産との兼ね合いも出てきますし、当然こういうふうに売買されると、評価がそういうふうに変わっていくわけでしょう、路線というか。そこら辺の説明を少ししていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、おそらく税の路線価と今回の鑑定評価とったというのと、路線価につきましては、そこに何万点とかいう点数が出ています。それに対しての普通、橋本市役所でしたら、0.7で割り戻した形がそのあたりの土地価格、公課額から出とるやつにつきましては、0.8で割り戻した額がその周辺の土地価格という形で、固定資産税というのは、あくまでも評価を各鑑定士が何ポイントか評価をして、そこでまず路線価を決めていきます。だから、税については、極力抑えた形の中で、0.7掛けをするような形の路線価で抑えて、税を抑えております。だから、私、手元には前の国道敷と市道敷の路線価指数というのが、私の手元にはないんですけども、ほとんど路線価で、まず市もある程度見比べた中でやっております。鑑定士もそういった形の中で、路線価なり、売買事例等を参考にしてみずやっています。その後、それが高く売れた、安く売れたかというて、その路線価がすぐ変わるとかいうのはありません。おそらく税は3年ごとの税の見直しの中で、そういった路線価もして、再度路線価の点数もまず変わってくると思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第18号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第18号 土地の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第19号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第19号 土地の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第20号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第20号 土地の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) ちょっとお尋ねしときますけども、7ページですか、これについて、参考資料の7ページです。予定価格が7億5,963万6,000円、税抜きで。調査基準価格が6億3,049万7,000円と。入札価格が4億4,980万円かな。落札率が59.2%とかなり低いんですけど、これが24年5月31日までということとで工事期間、これで予定価格というのは見積もりですけども、あまり低いんですけども、これできちとした工事ができるんかいなど。きょうのこの工事、Sゾーンについて工事するときは、たしか建設部長が言われたことについては、どこの課やったかわからんけど、皆、質問したときに、地元業者にできるだけ工事を振り分けてやってもらうようにという質問があったと思うんやけど、これだけ低い価格であると、地元業者にやってもらうとなったら、具合が悪い、地元業者がする人、おるかいな。ようせんと思うんや。そういう地元業者育成という立場からした場合に、あまり地元業者がやれやんような価格やと思うわけなんですよ。そこらは、当局として、どんなような考え方でやったんか。安けりやええというわけいかんし、うまいこといきやええけども、あとであまり安いと、手抜きされへんかいなという心配もあるんやけど。

そういうことで、地元業者の立場からきちとした調査をされたと思うんやで。思うんやけども、そこらの点、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長(中西峰雄君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 制限付きの一般競争入札につきましては、こういうような形で調査基準価格という底を設けて、それ以下でも調査した中で、有効であればオーケーとい

うような形の入札方法をとってございます。

ということで、予定価格と調査基準価格は事前に公表した中で、入札していただいているところでございます。

そういうことで、その調査基準価格を割ったということで、低入札審査を行っております。その内容でございますけれども、なぜこれだけ安くなったかというところの主なものでございますけれども、大きくは土の動かし方、運土計画がかなり作用してございます。この業者は、ちょうど現在、紀北東道路で中飯降地区で運土の工事をやっているということもありまして、その運土するんですしたら、市内業者というよりも、かなり大手の業者になるわけでございますけれども、その業者との協力の中で、かなり機械損料なんかをゼロにした中で、ほんまに実費の中でやっていくと。機械、遊んでいるより動かすほうがましだというような考え方で、かなりその部分を安うしましたということで、なっております。

ということで、土の運土の単価、それから法面の吹き付け工等がかなり安くしてございます。

そのほかの小規模土工とか、擁壁の工事なんかがあるわけでございますけれども、その構成率は大きくございませぬけれども、その部分につきましては、設計価格は、割ってございますけれども、半額というような形にはなっておりません。7割とか8割というような単価で積算してございまして、非常に厳しい中ですが、市内業者が参入できるような工事の中には、余地がないとは言いきれないというふうに考えてございます。

それと、これに審査の中で、一応入札の理由書とかそういうことも書いていただいた中で、どうしてもそういう形で奥村組土木としては、土の工事が得意なんで、参画したいということで参画したようでございます。

そういうこととあわせて、誓約書ということで9項目の誓約書をいただいております。主なものでございますけれども、下請け業者とは請負代金というか、工期とか支払い関係はきちとしますということと、契約してしますということとか、御社の適正な賃金支払いを確保しますとか、工事については安全管理を十分しますということとか、設計書に基づいた工事を実施しますということで、そのほかあるんですけども、9項目の誓約書の入った中で、かなり安いんですけども、有効価だということで、判断した中での今回の提案でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）当局が調査してやったということなんですけども、やはり本市で土地を結局埋め立てて、要するにまた買うてもらおうというか、誘致をするというか。誘致をするにつけて、だいたい予算というか、工事関係の予算も含めて、この前にいくらで買うてもらおうと、だいたい損はないようにできていますという説明やったわけですか。別にこないむちゃくちゃ安うせんでも。ほいでまた、地元の潤うように、ほんならまた買うてもらおうときに、もっと買う人が安うなるのかわからんやけど。こんだけ安いと。もうチャックしとこか。

そういうこれから、今後、地元の業者を育成していくという立場で、この前かて、いろいろ私らも一般質問、同僚議員もやりまして、土木とか建築については、一般競争入札以外の地元の工事については、10%上げて、上げてというか、最低制限価格を70から80に上げた。上げさせてもらうよということで、聞いていますわな。ほんで、せめて最低制限価格を決めて、設計金額が出てんのに、設計金額が出てなかったのかいなと思うし、これで

いけるということになれば。そこらの点もあるんで、やっぱり最低制限価格を決めて、そこできちっと、あまり低いまんも。県なんかやったら、全部ぱっと落としてしまうがな。あまり安いと。最低制限価格。県なんか聞いていますよ。ほんであまり低いと。一般競争入札、公開入札であっても、やっぱりある程度の最低制限価格決めてやる方法のが、ええようにも思うんですけども、その点、地元業者を育成していくという立場から、ほかの工事もあるやろさかいに、下水とか附帯工事があるさかいに、それは地元でという話もあるんやろうけども、そういうことで、これから先、これに関連する附帯工事があると思うんやけど、そういう場合、できたら地元の業者に、要するに分離というか分けて、地元の業者が仕事できるように、分離発注、分離発注いうのないけど、分けて工事できるように考えたってもろうたら、今、こんな時期が時期の悪いときやさかいに、できたらそういう形をとっていただけたらなと思うんですけども、そういうことも含めてちょっと。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今さっき言いましたように、一般競争入札はこういう形態をとってございますけども、市内業者、入るような対象にした工事につきましては、調査基準価格というのじゃなしに、制限価格ということになってございます。それを割り込みましたら失格というような形で、それ以上でとっていただくというような形の仕方をやっております。

それと、一般競争入札について、この調査基準価格設けてやっているというのは、国土交通省にしましても、県にしましても、大型のもの中心でございますけども、やってございます。そういう中で、県については、公表はしてないけども、そういうもんを、もう一

つ下の線を設けるというようなもんを、調査基準価格の下に、そこから下やったらだめだというのを設けるというような考えもあるとか、いうことも聞いてございます。国土交通省はそんなことはやっていないと。ほかの自治体についても、そういうことを検討しているということも聞いておりますので、橋本市としても、将来はそういうことも検討していかなければいけないかなというふうを考えてございます。

ということで、市内業者につきましては、そういう形で何ぼでも安くなっていくというのは、底なしの仕方じゃなしに、制限価格を設けてやっているということと、工事につきましても、これは土木工事、大型の土木工事なんで、これは分割できないということでしたんですけども、今ちょっと質問でもありましたように、道路工事、下水道工事、水道工事については、市内業者対象で発注したいというふうに考えてございます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第21号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第21号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)これは、教育文化会館の耐震の問題、これは僕も一般質問等でもお尋ねいたしまして、大変危ないというか、そういうようなところから、この改修工事にいっていただいた部分はよくわかります。

ただ、先ほどの井上議員も指摘されたように、これもさらに56.3%の低入札ということになっております。予定価格からいたしますと7,140万円の違い。また調査基準価格からして、4,362万円も違います。これらの、先ほど説明されたような内容で、またこの場で説明いただきたいんですが、工事の概要を見ておりますと、どこでどういうふうに削るのかなというふうに、これを基準として、当然調査基準価格を出しておられるんで、その範囲内に収まっているということで、おそらくこれはこういうことで提案されたんでしょうが、一般的にやっぱり工事が粗悪になりますと、どうしてもやっぱりこれは命にかかわる問題ですので、きちっとやっぱりその辺の部分について、ぱっと見た感じだったら、半額ですよ。いいように見て6割ですわ。ですから、そこら辺の部分についてきちっと説明していただくのと、せっかくの教育文化の耐震改修になるわけですから、きちっと説明しといてください。

○議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、設計内容と比較して、やはり全体的にはやはり半値の直接工事費が入っております。懸念されることにつきましては、安いで、手抜きされへんかということがあろうと思うんですけども、こういった建築の中では、すべて仕様書、特記仕様書の中で土木も一緒ですけども、すべてくくっております。ましてや、仮に塗装工事とかあれば、極端に言うたらこの塗装はどういったものを使うて、仕様書は複層のE仕様とか、いろんな仕様で、皆くくっております。

だから、その仕様はどんなんよとは、下吹きから、中吹き、上吹きと、そういった形の分で、すべてがそういう形でその仕様書の中にうたわれております。まずそれについて、やはり設計事務所の管理も入りますし、そういった材料もちゃんと同じように使うとるかというのは、出荷証明なり、そういったすべての証明書を添付させた中で、検査をして行っております。

そういった中で、すべて特記仕様も網羅した中で、検査も行いますので、そういった粗悪な工事とはならないとは思っております。まして、設計、市の設計単価といいますのは、やはり国から出るとる営繕協会仕様書とか、いろんな仕様書の部類、また県からの単価表という中を一応参考にさせていただいて、そういったことで設計をしております。だから、その仕様に基づいた中の工事というのが今のペンキ工事にもありますし、コンクリート工事でもそうですし、鉄骨もそうやという形の中で、すべて仕様書の中でうたって、それを検査、すべてして、行っております。

○議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

○21番(上久保 修君)そこら辺の話はしといていただきたいのと、それから、やはり耐震補強ということですので、最大、震度6以

上強の地震にも耐えられるというふうな想定に、おそらくされていると思いますけども、想定外もあります。ただ、建設を請け負いでいただいたら、ある程度の期間というか、保証期間というか、担保期間ですね。そこら辺のこともきちっとやらないと、想定外のことも起こる可能性は当然あります。そんなこと言うてたら、何もできませんが、やはり耐震の問題については、僕は本当に気をつけてもらいたいというのがあります。今後これ、小中学校の耐震の問題もどんどん出てきますし、特にこういう工法によっては、もっとやり方もあると思います。専門家も理事、前におられるんであれですけど、こういった落札率からしたら、本当にこれが大丈夫なんかなと、単に見られた方で、そういうふうに判断されるおそれがありますから、きちっと説明をしておいていただかないと、私たちもやはり市民の皆さんから指摘されたら、大丈夫ですよというふうに言いたいんで、そこら辺の話をきっちり聞いておきたいと思います。

ちょっとつけ加えていただけますか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず市といたしましても、何ぼ安く請け負われても、やはり図面に乗って、なおかつ特記仕様に乗って、そういったものは、100%満たしてもらおうということが原則でございまして、それについても、市の職員も監督も入りますし、すべてチェックを入れて、指定の設計書どおりのもんで完成をしていただくというのが基本原則でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第22号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第22号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

24番 中西君。

○24番（中西 健君）これは、提案理由の中で、市道清水西畑幹線にかかわる橋梁上部工架設工事で、本来、発注は橋本市が本来なら今までやっておったように思うんですけども、この南海の線路を渡る場合に、これは南海に委託するという理由でした。なぜ南海に委託しているの。直接橋本市が発注できない理由はどこにあるんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず道路法の第30条の規定による道路管理者と鉄道事業者が工事の施工方法及び費用負担等についての協議をすることとされております。また、鉄道事業の輸送の安全確保の最優先ということで、私どものみならず、県の西部幹線道路の下のくぐっておるところとか、今橋本駅の構内の



すべて、バリアフリー化につきましても、JRでしたらJRとの委託、南海でしたら、南海の委託ということで、まずこういったことで、すべて全国だいたいどこでも東急電車で行ったら、東急とかという形の線路の上の工事につきましても、原則としては市としては行わないということになっておりまして、そういった鉄道会社等に委託をして工事をしていただくということになっております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第23号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第23号 工事の委託に係る協定の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中西峰雄君）以上をもって本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月18日から6月24日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、6月25日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

（職員・日程表配付）

○議長（中西峰雄君）配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

（「議長、曜日違うんやけど」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）ただいま配付いたしました委員会開催日程の開催日時中、総務委員会の曜日が間違えております。6月18日金曜日、明日金曜日に訂正願います。

（「議長、経済建設、月曜日になってますけど、時間が入ってないんやけど」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）はい、わかりました。

一番下に入っておりますので、よろしく願います。

以上、ご了承願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後7時36分 散会）